
令和元年 12月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和元年12月6日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 議会広報常任委員の補欠選任
日程第5 宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の補欠選挙

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告及び提案総括説明
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 議会広報常任委員の補欠選任
日程第5 宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の補欠選挙

出席議員 (13名)

1番 丸山 康夫	2番 平野 龍彦
3番 安川 繁典	4番 藤木 泰
5番 入江 政行	6番 吉原 秀信
8番 黒川 悟	9番 脇田 義政
10番 小林 征男	11番 飛賀 貴夫
12番 白水 英至	13番 南里 正秀
14番 古賀ひろ子	

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 松田 好弘

説明のため出席した者の職氏名

副町長	……………	高場 英信	教育長	……………	佐々木壮一朗
総務課長兼福祉課長	…	佐伯 剛美	政策経営課長	……………	工藤 正人
財産活用課長	……………	中西 敏光	まちづくり課長	……………	丸田 宏幸
税務課長	……………	江崎 浩二	会計課長	……………	藤井 則昭
住民課長	……………	八島 勝行	健康づくり課長	……………	飯西 美咲
子育て支援課長	……………	安川 禎幸	環境課長	……………	太田 一男
農林振興課長	……………	瓦田 浩一	建設・都市計画課長	…	藤木 浩一
上下水道課長	……………	藤木 義和	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	安川 忠行			
町制施行100周年事業推進事務局長	……………				安川 茂伸

10時00分開会

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。お手元に本日の議事日程第1号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。ただいまから、令和元年12月宇美町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

報告いたします。去る11月9日付で時任裕史議員から、一身上の事情により議員辞職届が提出され、11月15日に地方自治法第126条の規定により許可をいたしました。その後、辞職許可通知が11月18日に代理人に届いたことから、時任裕史議員は11月18日をもって辞職となりましたので御報告いたします。

また、本定例会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

- 議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、黒川議員及び10番、小林議員を指名いたします。
-

日程第2. 会期の決定

- 議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は本日から12月13日までの8日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日12月6日から12月13日までの8日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和元年12月宇美町議会定例会日割り表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

- 議長（古賀ひろ子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

- 副議長（南里正秀君） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

- 議長（古賀ひろ子君） 議長事務報告を行います。

令和元年10月21日に、都市計画道路志免・宇美線道路建設促進期成会総会がありました。

議案第1号 都市計画道路志免・宇美線道路建設促進期成会規約の一部改正は、役員をしている会員がかわった場合に前任者の残任期間を引き継ぐとするものです。

議案第2号 役員改選は、志免町の議員が改選によりかわったため、監事の変更がっております。

議案第3号 平成30年度事業報告及び歳入歳出決算報告については、要望活動を行った報告と、決算額は歳入83万2,307円、歳出1万4,661円、差し引き額81万7,646円となっております。

最後に、議案第4号 令和元年度事業計画案及び歳入歳出予算案については、事業計画として福岡県や国への要望活動を行うこととしており、予算額は141万7,646円となっております。

次に、令和元年10月28日に糟屋地区議長協議会がありました。初めに、福岡県町村議会議長会理事会の報告がありました。

次に、協議事項では、郡からの要望事項の選考を行い、県道の清掃及び河川敷堤防の草刈り、堆積土のしゅんせつについて要望することとしました。

報告事項では、市町村退職手当組合議会議員の選挙について、第63回町村議会議長会全国大会についての報告があり、最後に各町の9月定例会の報告がありました。

次に、令和元年11月13日、14日に第63回町村議会議長全国大会がありました。この大会の目的は、全国の町村議会の総意を結集し、我々町村議会議員が一貫して築き上げてきた地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するためであります。内容は議長事務報告に記載しておりますとおり、2つの特別決議と28の要望、9の各地区要望が行われました。

以上、本日報告いたしました内容については資料つづりを事務局に置いておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（南里正秀君） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子君） 次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案されました案件は、工事請負契約の締結案1件、指定管理者の指定案1件、条例案10件、予算案5件の計17件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。高場副町長。

○副町長（高場英信君） 改めまして、おはようございます。町長行政報告及び提案総括説明でございますけれども、木原町長が本日体調不良によりまして、申しわけございませんが、お休みをいただいております。かわりに私のほうでさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

令和元年12月宇美町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多忙の中、御出席いただき、まことにありがとうございます。

まず最初に、10月に発生しました台風19号につきましては、関東地方や甲信越地方、東北地方の広範囲において記録的な大雨となり、100年に一度の大災害であったとされ、死者、行方不明者が多数発生し、住家損壊、土砂災害、浸水害等の甚大な被害をもたらしました。改めて、お亡くなりになった方々に対し、謹んで御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々には衷心よりお見舞いを申し上げます。

今回の台風19号の被害にあっては、これまでに経験したことがない甚大な被害を広範囲にも

たりました。政府は、この台風被害に対し激甚災害、特定非常災害、大規模災害復興法の非常災害の適用を行い、災害援助法適用自治体は14都県の391自治体であり、東日本大震災を超えた過去最大級の災害となっています。

当町にあっても、あすは我が身であることを戒め、近年の大規模災害に対し、より一層、住民や地域の皆様に的確な情報発信を行い、有事に対する備えにつきましても自助、互助及び共助の取り組みの啓発を行いながら、災害に強いまちづくりを目指してまいり所存でございます。

それでは、12月定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

まず、令和2年1月1日に実施する行政組織の機構改革について御報告いたします。

昨年の12月定例会において、2019年度から2022年度までの4年間を計画期間とする第6次宇美町総合計画後期実践計画について議決をいただき、本計画に示した重点施策のうち、特に子育てと教育の充実、防災対策の充実及び行政経営の推進を実践する組織体制を構築するため、令和2年1月1日付で行政組織の再編を行う宇美町課設置条例を、本年3月定例会において議決いただいたところでございます。

具体的には、こどもみらい課を教育委員会部局へ編入し、子育てと教育を切れ目なく総合的に支援する拠点として、うみハピネスを宇美町こども教育総合支援センターとするものでございます。

また、防災対策に特化した課の設置として危機管理課を西館の2階に設置し、財政部門と収納対策部門の統合による歳入歳出全般の把握強化を図るため、本館1階には財政課を設置いたします。さらには、公共建築物の計画的な維持管理・更新等を行うため、施設営繕に特化した管財課を南館に設置いたします。

今回の機構改革では、組織全体のスリム化を図るとともにスケールメリットを生かした行政組織の編成を行うことで、現行の16課2局38係を15課2局33係に変更するものでございます。

次に、機構改革と庁舎延命化に伴う各種改修事業について御報告いたします。

はじめに、庁舎内部の改修について御報告いたします。現在、先行工事となる西館3階の間仕切り設置工事が完了し、既に本館2階諸室の機能は西館3階に集約移転しております。現在、本館2階の改修を行っているところでございます。

今後も、週末を中心とした工事を行い、すべての内部改修が完了するのは令和2年1月中旬を予定しているところでございます。

次に、本館1階部の改修を中心とした庁舎本館窓口環境整備は、予定どおり本年12月27日閉庁後から令和2年1月5日までの閉庁期間内に改修を行い、新年の開庁日となる1月6日からリニューアルオープンの予定でございます。

さまざまな人に配慮したユニバーサルデザインの視点で、さらなる住民サービスの向上を図る環境に整備してまいる予定でございます。

最後に、庁舎屋外の改修につきましては、現在、郵便型指名競争入札によって落札者が決定し、仮契約を締結したところでございます。

令和2年9月30日の完成を目指しており、本議会において工事請負契約の締結について上程しておるところでございます。

次に、広報誌の業者による全戸配布の取り組みについて御報告いたします。

広報うみにつきましては、各校区コミュニティ、自治会長をはじめ地域の皆様の御理解、御協力のもと、長きにわたり、自治会から住民の皆様へ広報誌の配布を行っていただいております。しかしながら、複数の自治会から、役員の高齢化等の問題化により配布することが困難であるとの御意見等をいただき、地域コミュニティ活性化委員会等における御協議を踏まえ、令和2年4月からポスティング業者による広報誌の全戸配布を行うことを決定したところでございます。

広報誌を町内全世帯へ配布することは町の責務であることから、今後も住民の皆様からの御意見や御要望等をいただきながら、全戸配布に努めてまいります。

次に、原田校区コミュニティ運営協議会による防災訓練について御報告いたします。

11月16日の土曜日に、原田小学校コミュニティ運営協議会を中心に、自治会、小中学校、コミュニティ・スクールが一体となり、総勢650名の住民が参加する防災訓練が行われました。

訓練の内容は、粕屋南部消防署の指導による人工呼吸と心臓マッサージ体験やAED操作体験、火災を想定した煙体験を実施いたしました。屋外では、水消火器体験、消火ホースの展開、土のうづくりの体験、消防団の車両展示等を行いました。

原田小学校の5、6年生と宇美南中学校の生徒につきましては、地域の防災に関する情報をまとめ、地域の実情を反映させたハザードマップを使った避難訓練を地域と共同で行いました。

この訓練では、普段通っている通学路を対象に、災害時に注意する箇所や避難所等の防災情報の確認を行い、今後の有事の際の避難経路の確認等を行ったところでございます。

避難訓練の実施につきましては、各校区コミュニティでまだまだ温度差はございますが、今後とも住民個々に防災意識が高まるよう、各コミュニティ等の連携を密にしながら取り組んでまいる所存でございます。

次に、第2期宇美町総合戦略の策定について御報告いたします。

第2期総合戦略につきましては、令和元年6月27日に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び内閣府地方創生推進室から、福岡県を通じて策定を進めるように通知がございました。

当町におきましては、8月29日に第2期宇美町総合戦略策定要領を決定し、現在、副町長を本部長とする宇美町まち・ひと・しごと創生本部を中心に、第1期総合戦略の総括を踏まえなが

ら素案の策定作業を進めているところでございます。

素案の策定後につきましては、外部の有識者等で構成する宇美町総合戦略推進懇談会において御意見を賜り、令和2年3月末までに効果的で実現性のある戦略を策定したいと考えているところでございます。

次に、宇美商業高校との連携協定について御報告いたします。

10月31日、宇美商業高校体育館におきまして、全校生徒の前で連携協定締結式を行いました。これまで、宇美商業高校の生徒の皆様には、小学校でのそろばん指導や学習支援をはじめ、地域の祭りでの演奏、甘酒やかりんとうなどの宇美町の特産品を原材料とした地元企業との商品開発、ふるさと応援寄附金返礼品への出品、ふくおか町村フェアへの参加など、さまざまな場で連携を図り、地域の活性化に貢献していただいております。

今後は、まちづくり、教育、地域活性化の3つの分野で相互に密接な連携と協力を図り、町の発展に役立ててまいります。

次に、宇美町町制施行100周年記念事業について御報告いたします。

早いもので、2020年令和2年10月20日の町制施行100周年まであと1年を切り、本日をもって319日となりました。あと1,000日となった2018年1月24日にデイ・カウンターボードの除幕式と第1回宇美町町制施行100周年記念事業推進委員会を開催し、町制施行100周年記念事業を進めるための柱となる基本理念や基本方針をまとめた基本構想について承認をいただきました。それを皮切りに、ジャパンコーヒーフェスティバルや蹴—1グランプリ（ケリワングランプリ）、JR九州ウォーキングなどの多種多様なプレ事業を実施し、100周年の機運の醸成に努めてまいりました。

いよいよ来年、2020年1月から記念事業期間がスタートいたします。町民の皆様の祝賀ムードがさらに高まっていくとともに、町外にも積極的に情報発信をして人の流れを呼び込んでまいりたいと思っております。

さて、11月25日に第6回宇美町町制施行100周年記念事業推進委員会を開催し、2020年1月から2021年3月までの期間に実施する記念事業について審議をしていただき、100周年記念事業実施計画書について承認をいただきました。

「見つめようこの百年、うみ出そう次の百年。」のスローガンのもと、町内外に宇美町ファンをふやすことを目標に掲げたこの計画書に沿って、町主催事業、町民提案自主事業、企業や団体との連携事業、スペシャルウィーク事業の4つの領域に分けて事業展開をしてまいります。

町主催事業では、記念式典のほか、「各課等で1つ以上の事業を行う！」を合言葉に、役場各課が趣向を凝らした事業に取り組んでまいります。例えば、議会事務局は子ども議会の開催、住民課は出生記念品として木のスプーンの製作、税務課は原動機付自転車のオリジナルナンバープ

レートの製作、上下水道課はマンホールの鉄ぶたのデザインを小学生から募集し、最優秀作品に選ばれたデザインで実際にマンホールの鉄ぶたを製作するなどの事業に取り組みます。

町民提案自主事業は、町民参加型の記念事業を町民や地域、民間団体などがみずから主体的に企画・実施するという事業で、スポーツ、文化、芸能に至るまで多種多様の25事業が提案され、採択されました。例えば、宇美町出身の演奏家を中心とした音楽と影絵のコラボレーションによる音楽劇や、町内事業者と町民による合同夏祭り、町内のつくり手たちによる木工や陶芸など、宇美町をテーマにしたワークショップなどの実施が予定されております。

企業や団体との連携事業では、これまで実施してきたアビスパ福岡宇美町応援デーや蹴—1グランプリを100周年記念大会とすることとし、2020年（令和2年）1月19日には、記念事業の第1弾として、日本航空株式会社と提携した「JALネクストアスリートプロジェクト～スポーツ能力測定会～」を住民福祉センター体育館で実施いたします。これは、スポーツの得意不得意を問わず、専用機械を使用してスポーツ能力を測定し、一人一人の子どもの特性に合ったスポーツに出会えるようにアドバイスするというもので、スペシャルゲストとして、プロ野球の読売ジャイアンツやメジャーリーグでも活躍した岡島秀樹さんと、男子バレーボール北京オリンピック代表の山本隆弘さんをお迎えし、子ども達と交流していただきます。

そのほかにも、日本郵便株式会社と100周年記念の宇美町オリジナル切手の作製・販売での連携、NPO法人全国ラジオ体操連盟とは夏休み期間の2020年度夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会の実施が内定しております。

2020年1月からは翌年3月まで、15カ月にわたり記念事業に取り組んでいくわけですが、特に、100周年当日の10月20日から記念式典を開催する11月1日までの13日間を町制施行100周年記念特別週間（スペシャルウィーク）に設定し、多様なプログラムを集中して展開いたします。

スペシャルウィーク事業は、町全体で100周年を祝うイベントとして位置づけるとともに、宇美町の未来を担う子どもたちを主役としたプログラムを中心に実施してまいります。

スペシャルウィークのイベント会場は、宇美八幡宮会場、JR宇美駅前広場会場、うみ・みらい館会場の3会場とし、宇美八幡宮会場では、スペシャルウィークのメイン会場として特設ドームを設置いたします。ドーム内にはステージと町民の交流の場として飲食のスペースも設けます。ステージ上では、「宇美百年祭」と銘打ち、テレビやラジオなどとのタイアップ事業や宇美神楽をはじめ九州各地の神楽を招いての神楽競演などを計画しております。

JR宇美駅前広場会場では、九州を巡る豪華寝台列車ななつ星in九州など多くの列車デザインを手がけてこられた水戸岡鋭治氏による子ども公園「宇美キッズパーク」を設置します。安全性を考慮した木製の塀で囲まれた公園では、子どもの遊具や色彩豊かな乗り物を用意し、休憩の

ための椅子やテーブル、環境に配慮した植栽なども配置することとしております。

なお、この宇美キッズパークは、事業終了後、別の町有地に移設して活用していくことを想定しております。

うみ・みらい館会場では、子どもだけではなく、大人も参加できる新たな絵本展「旅する絵本カーニバル in 宇美町」を実施いたします。約800冊の絵本を町立図書館に展示し、日常の空間をがらりと変えて来場者を迎えます。絵本のある空間、ワークショップ、イベントを通じて、物語との出会い、アートやデザインとの出会いなど、町のこれからの創造する始まりの場所となることを目指します。

3つのイベント会場のほか、緑道を使って100周年記念アート作品「時を織る」の製作・展示を予定しております。この事業は、子安石に見立てた重しを垂直に吊るした縦糸に結びつけ、全町民の生年月を時系列に並べるというもので、大正、昭和、平成、令和と4世代が、この町に生きる人々の連なる100年の時間を可視化するものでございます。それぞれが歩んでこられた時間を横糸に見立て、100周年を迎えた宇美町のこれまでとこれからの1枚の布に見立てて織りなします。この作品は、アーティスト一人がつくるのではなく、子どもから大人までが参加できる町民参加型プログラムのアートプロジェクトで、製作期間は約3か月を見込んでおります。展示後、作品は1度撤去しますが、アーティストにより組紐という日本伝統工芸の手法を使い、さらに織り込まれ、新たな作品として生まれ変わる予定となっております。

なお、宇美キッズパークとアート作品「時を織る」については、13日間のスペシャルウィークだけの活用・展示だけではなく、できるだけ長期間、町民の目に触れ、活用されることが望ましいと考えることから、10月1日から11月1日の1か月間を事業期間としております。

次に、第32回巨木を語ろう全国フォーラム福岡・宇美大会について御報告いたします。

10月19・20日の2日間にわたり、「第32回巨木を語ろう全国フォーラム福岡・宇美大会」を開催し、町内外から多数の方に参加をいただきました。特に2日目の県内巨樹・巨木を巡るエクスカージョンでは、参加者の方々から福岡の巨木には圧倒された等の声をいただき、大盛況のうちに閉会することができました。

次に、第10回ふみの里まなびの森フェスタについて御報告いたします。

11月17日に宇美町地域交流センターを中心とした生涯学習まなびの森コアゾーンにおいて、第10回ふみの里まなびの森フェスタを開催したところでございます。

中央公民館会場では、小中学校の代表者による少年・少女の主張大会をはじめ、各小学校区コミュニティ運営協議会の活動紹介や宇美町図書館を使った調べる学習コンクールなどの表彰式が開催され、住民福祉センター会場では、子どもたちの元気な声が響くあいさつチャンピオン大会や中高生のボランティアによるわくわくフェイスペイントをはじめとした多くの子ども体験ワー

クショップのほか、福岡県警察薬物乱用防止広報車D. A. P（ダップ）に来ていただき、青少年による薬物乱用の根絶及び規範意識の向上を図るための広報啓発活動が行われたところでございます。

また、し〜ず・うみ会場では、サークル生の作品展示やステージ発表のほか、ボランティア・町民活動支援センターふみらぼにおいて、町内で活動されているボランティア団体の活動紹介や体験ゾーンを設けられました。

そのほか、うみ・みらい館会場では、ブックリサイクルや布の絵本作品の展示に加え、町内の中学生読書サポーター受講生によるビブリオバトル大会が行われたところでございます。

このふみの里まなびの森フェスタの開催に当たりましては、宇美町青少年育成町民会議や宇美町商工会青年部の皆様をはじめ、多くのボランティアの方々に御協力をいただき、今回で10回目の節目を迎えることができたところでございます。これまでの長きにわたり、御協力をいただいている関係者各位に敬意を表しますとともに、今後とも町民と行政のパートナーシップでつくり上げるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、町立保育所の民営化の進捗状況について御報告いたします。

令和2年4月より社会福祉法人子安会への移管が決定しております貴船保育園につきましては、8月に町立保育園全園を対象とした保護者説明会を開催した後、8月から9月にかけて、町、事業者、保護者代表からなります三者協議会を開催し、来年以降の新園の運営につきまして、詳細な協議を行ったところでございます。

今後は、来年の1月から3月までの期間におきまして、町と事業者による共同保育を行い、令和2年4月の完全移管に向けて、円滑に作業を進めてまいる所存でございます。

次に、幼児教育・保育の無償化について御報告いたします。

10月からの制度施行に先立ちまして、7月から町広報誌やホームページで広く周知を行うとともに、対象と思われる方には、個別通知を行う等のさまざまな方法で制度の理解と周知を行ってきたところでございます。また、9月からは、対象者からの申請受付を開始したところでございますが、混乱もなく幼児教育・保育の無償化の手続が進んでいるところでございます。今後も教育委員会と連携を図りながら、対象者が漏れなく申請できますよう事業の周知に努めてまいる所存でございます。

次に、健康づくり事業の取り組みについて御報告いたします。

5月から各校区コミュニティの町内5施設におきまして、健康診査、がん検診を行ってきたところでございますが、11月末現在では、延べ34日間で3,017名の方が受診されている状況でございます。現在、健康診査を受けられた方を対象に保健師、管理栄養士による結果説明と保健指導を行っております。

また、国民健康保険の特定健診につきましては、福岡県医師会との契約により、医療機関での個別健診を12月末まで実施いたします。今後も住民の生活習慣病の発症予防と重症化予防のため、若い時期からの健康診査の受診率の向上に向け、鋭意努力してまいります。

それでは、12月議会に当たりまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本議会に提案しております議案は、工事請負契約案件1件、指定案件1件、条例案件10件、予算案件5件の計17件であります。

議案第44号の工事請負契約の締結は、庁舎外壁屋上防水改修工事につきまして、令和元年11月25日に指名競争入札を執行し、11月29日に落札者である株式会社岩堀工務店宇美営業所と仮契約を締結したところでございます。なお、請負契約金額は1億7,923万5,100円となるものでございます。

議案第45号の指定管理者の指定は、宇美町働く婦人の家の指定管理業務が今年度で終了することに伴い、指定管理者選定検討委員会による検討の結果、引き続き、社会福祉法人宇美町社会福祉協議会を指定管理者の候補者として選定したところでございます。

これを受け、社会福祉法人宇美町社会福祉協議会を指定管理者に指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。なお、指定管理者として指定する期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間でございます。

議案第46号の宇美町立保育園条例の一部を改正する条例は、令和2年4月から宇美町立貴船保育園が民営化となるに当たり、所要の規定を整備するものでございます。

議案第47号の宇美町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第27号）等の施行に伴い、所要の規定を整備するものでございます。

議案第48号の宇美町立老人福祉センター条例の一部を改正する条例は、宇美町立老人福祉センター内において使用料を徴収している機器のリースアップに伴う無料化のため、使用料等について所要の規定を整備するものでございます。

議案第49号の宇美町健康福祉センター条例の一部を改正する条例は、令和2年1月の宇美町行政組織機構の再編に伴い、現宇美町健康福祉センターを子育て・教育の拠点施設として利用に供することについて、所要の規定を整備するものでございます。

議案第50号の宇美町道路占用料条例の一部を改正する条例は、道路法施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第112号）の施行に伴い、道路占用料の額を改正するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第51号の宇美町行政財産使用料条例の一部を改正する条例は、議案第50号宇美町道路

占用料条例の一部を改正する条例の施行に伴い、その整合性を図るため行政財産使用料の額について、所要の規定を整備するものでございます。

議案第52号の宇美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、特別職非常勤職員について、所要の規定を整備するものでございます。

議案第53号の宇美町附属機関に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、附属機関について、所要の規定を整備するものでございます。

議案第54号の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）の施行に伴い、補償基礎額について、所要の規定を整備するものでございます。

議案第55号の行政組織機構の再編に伴う関係条例の整理に関する条例は、行政組織機構の再編に伴い、組織名称について、宇美町都市計画審議会条例（昭和46年宇美町条例第17号）等の規定を整備するものでございます。

議案第56号の平成31年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ113万7,000円を追加し、予算総額を4億3,591万3,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、平成30年度決算による繰越額の確定等に伴う補正を行うものでございます。

議案第57号の平成31年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ117万9,000円を追加し、予算総額を39億9,726万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、オンライン資格確認に伴うシステム改修や賃金の額改定に伴う非常勤職員賃金等の総務費の補正を中心として行っております。また、債務負担行為の補正をあわせて提案しているところでございます。

なお、本補正予算の結果、平成31年度の決算見込額は3,993万6,000円の赤字となるものでございます。

議案第58号の平成31年度宇美町上水道事業会計補正予算（第2号）は、人件費の整理と受水費の減少により収益的収支の支出で4,269万2,000円減額補正し、6億8,395万8,000円としております。また、本年度から令和4年度までの債務負担行為2,850万円を定めているものでございます。

これにより、今年度の純利益は5,826万5,000円となる見込みでございます。

議案第59号の平成31年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、人件費等の増加により収益的収支の支出で52万2,000円増額補正し、8億8,700万1,000円としております。また、資本的収支の収入で170万円増額補正し、6億5,996万8,000円に、支出では、6万1,000円増額補正し、9億18万7,000円としているものでございます。

これにより今年度の純利益は1,108万5,000円となる見込みでございます。

議案第60号の平成31年度宇美町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ2億6,343万8,000円を追加し、予算総額を128億2,695万1,000円とするものでございます。

本補正予算におきましては、31年度の決算を見通した人件費の調整、各事務・事業費の整理などを行うとともに、財政調整基金費、障害者自立支援給付事業費、障害者医療給付事業費、後期高齢者医療関係経費、史跡地買上事業費などの増額を行う一方、町立保育園運営経費、特定教育・保育施設運営経費、道路橋りょう維持管理費、都市計画街路整備事業費などの減額を行っております。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をあわせて提案しているところでございます。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明をさせますので、議決いただきますようお願い申し上げます説明を終わります。

失礼しました。

○議長（古賀ひろ子君） 報告及び説明が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎君） 失礼いたします。

令和元年12月議会定例会が開催されるに当たりまして、9月定例教育委員会以降における教育行政の主なものについて、その概要を報告いたします。

はじめに、9月25日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています内容から2点報告いたします。

1点目は、全国学力・学習状況調査に基づく検証改善についてでございます。

学力向上については、2学期のはじめに町内のすべての学校で学力向上ヒアリングを行い、取り組みの状況を調査いたしました。

また、学校訪問におきましても、取り組みの内容を学校から提示していただきました。これの

実態をもとに助言を行いました。今後は、10月から新設いたしました学力向上アドバイザーの人的配置や学力向上委員会の設置などにより、教育委員会といたしましても具体的な支援を計画的に実施したいと考えております。

現在、少しずつですが、各学校での取り組みの成果が見られるようになっております。特に中学校におきましては、国語の調査で全国や県の水準を上回っており、数学に伸びが見られました。英語もほぼ全国の水準に達しております。

しかしながら、小学校では伸び悩みがみられ、現在水準達成を目指して、新たな課題を設け取り組んでおります。

2点目は、学校ICT環境整備についてです。

いよいよ、来年4月から小学校では、新学習指導要領の完全実施によりプログラミング教育が導入されるなど、情報活用能力の育成が求められております。従来は、テレビやオーバーヘッドプロジェクター等で実施されていた教育は、今やパソコン、タブレット端末等の活用によって、その効果を高めております。

高度、情報化社会における教育において、こうしたICTの活用は必須になっております。本町におきましては、本年度のコンピューター教育のパソコン更新にあわせて、タブレット端末を各小中学校に22台ずつ配置いたしました。

今後は、12月から1月にかけて教職員の研修を実施し、今後の整備方針を策定してICT教育環境の充実を図ってまいります。

次に、10月2日から11月22日にわたり実施しました学校訪問について報告いたします。

本年度の学校訪問の重点は学力向上と不登校児童生徒への対応です。ここでは、授業に参観してさまざまな観点から指導・助言を行いました。特に、学校からは授業改善や人材育成を課題として取り組みを進めているという実情が挙げられました。

今後も、授業づくりの相談やキャリアステージに応じた人材育成を支援してまいります。

次に、令和元年度小・中連携授業改善研修について報告いたします。

本研修は、学力向上の取り組みの一環として、各3中学校区に分かれて、小学校と中学校の先生方が一同に会して代表授業を参観し、授業のあり方について研究する授業であります。

8月22日に指導審議を行い、10月7日に授業研修会を行いました。小中9カ年間で連携をして、学力向上やその定着を図るための授業づくりに関して、たくさんの先生方から活発に意見が出されました。

本町では、小中連携による取り組みを重視しており、今後も継続して実施していきたいと考えております。

次に、10月13日に開催されました町民球技大会について報告いたします。

宇美中グラウンド、宇美南中グラウンド、宇美商業高校グラウンド、寺浦運動広場において、壮年スローピッチソフトボール、宇美東中体育館、宇美南中体育館、勤労者体育センターにおいて、ソフトバレーボールが自治会対抗で行われました。

私も宇美南中体育館で応援をしましたが、住民の皆さんの熱気あるプレーの中で各自治会皆さんが結束する姿や、自治会同士の交流の姿に感動を覚えることができました。

次に、10月21日に実施いたしました定例教育委員会の報告をいたします。

このことについては、資料にお示ししています3点の内容から、町長行政報告と重なりますが、宇美商業高校との連携協定について報告いたします。

特に、教育に関する連携の内容においては、小学校へのそろばん教室、2分の1成人式、食育連携、礼法指導、補充学習指導など多岐にわたっており、この高校生の学習支援や地域貢献等は、本町小中学校の教育活動の活性化につながるものと期待しているところでございます。この内容については、町のホームページにアップしておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、本年度本町で実施いたしました研究発表会等について報告いたします。

10月24日に井野小学校で糟屋地区地教連研究指定・委嘱の生活科、社会科に関する研究発表会が実施されました。

また、10月31日には宇美東中学校で福岡県学力向上推進拠点校、最終報告会が実施されました。発表会等においては、糟屋地区内外から多くの先生方が参集し、井野小学校と宇美東中学校の研究の成果と課題の報告があり、協議が行われました。この両校の研究の成果等が、多くの学校の今後の教育活動に還元できたらと思っているところでございます。

次に、11月2日に宇美町立中央公民館において実施されました第53回福岡県子どものつどいの報告をいたします。

この子どものつどいは、県下の子ども会の指導者や子どもにかかわるすべての育成者が、子どもたちの健全育成について考える機会を提供するとともに、子どもたちが楽しく過ごすことができることを目的にした事業であります。当日の実施内容としては、アトラクションとしての新宮町の合奏、須恵町の詩吟、県子連表彰、宇美町から子育連の田中副会長が表彰されております。また、宇美町ジュニアリーダー部と福岡県シニアリーダー部の活動発表がありました。

次に、11月22日に実施いたしました定例教育委員会の報告をいたします。

このことについては、資料にお示ししている内容から4点報告いたします。

1点目は、不祥事防止対策の徹底について報告いたします。

不祥事防止対策の徹底についての再三の注意喚起や、指導の徹底があつたにもかかわらず、県内で盗撮行為、酒気帯び運転、セクシャルハラスメントの事案があつたとの報告が福岡県教育委

員会からありました。また、このように教職員の不祥事が相次ぐ中、11月15日には県内の中学校教諭が、覚せい剤取締法違反の疑いで現行犯逮捕された事案が発生し、11月19日に緊急市町村教育委員会教育長会議がありました。この事案を受け、教育長会議当日に宇美町臨時校長会を実施し、対策について協議をいたしました。

2点目は、第11回図書館を使った調べる学習コンクールにおける宇美町の小中学校の結果について報告いたします。

令和元年度は宇美町で2,951点の作品が集まり、校内審査、司書教諭、学校司書による1次審査、町代表による二次審査を経て、町内入選を果たした45点が全国の審査に進みました。全国コンクールの結果は1月に発表される予定です。今後も、学校図書館、町立図書館が有する機能の活用を図りながら、本コンクールの取り組みの成果や課題を踏まえ、さらに読書教育を推進してまいりたいと思います。

3点目は、小中学校空調機器設置事業について報告いたします。

本年3月に着手しました教室への空調機器の設置につきましては、すべての事業が完了いたしました。合計233教室に設置いたしましたが、発注形態等を工夫したことにより、当初計画より約1億2,000万円経費を節減することができました。7月1日から順次稼働させており、子どもたちは快適に学校生活を送ることができております。設置後の電気使用量は、前月または前年同月比で3割から4割増となっております。今後も本年6月に策定しました空調設備運用指針に基づき、適正に運用するよう各学校に指導してまいります。

4点目は、幼児教育の無償化について報告いたします。

10月から幼児教育の無償化がスタートいたしました。広報やホームページ、幼稚園等を通じて周知していたこともあり、混乱なく事務手続を行っております。10月は町内外13幼稚園に対しまして、施設等利用給付費を支給いたしました。今後も遺漏なく事務を行い、保護者の負担軽減、幼稚園教育の振興に努めてまいりたいと思っております。

次に、12月1日に実施いたしました町民卓球大会について報告いたします。

住民福祉センター体育館において、自治会対抗で実施いたしました。当日は50チームが4パートの1部、2部に分かれ、優勝、準優勝を目指して試合が行われました。当日の事故の報告はありませんでした。

次に、1日人権擁護員街頭啓発について報告いたします。

本町では、人権意識の普及と高揚を図る啓発行事の一環として、町内の3中学校の生徒会役員等を1日人権擁護委員に任命し、中学生の人権意識の高揚を図るとともに、広く町民に呼びかけることを目的に、街頭啓発を実施しております。本年度は12月2日に役場前とJR宇美駅前周辺で、宇美町人権擁護委員の皆様や中学校の先生方とともに、啓発配布物を手渡ししながら、声か

けによる啓発を実施いたしました。

以上、甚だ簡単ではありますが、9月定例教育委員会以降における教育行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

今後とも、宇美町の教育力の向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導と御協力をお願い申し上げ、教育行政報告といたします。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。

日程第4. 議会広報常任委員の補欠選任

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、議会広報常任委員の補欠選任を行います。

この件に関しましては、議会広報常任委員に欠員が出たため、補欠選任を行うもので、欠員となったものが厚生文教常任委員会からの選出でありましたので、厚生文教常任委員会に選出をお願いし、調整を行っております。

調整の結果、飛賀議員を補欠選任いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報常任委員の補欠選任は飛賀議員と決定いたしました。

日程第5. 宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の補欠選挙

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の補欠選挙を行います。

この件に関しましては、宇美町・志免町衛生施設組合議会議員に欠員が生じたため、補欠選挙をするものです。欠員となったものが厚生文教常任委員会からの選出でありましたので、補欠選挙においても厚生文教常任委員会から選出することで、意見の一致をみたことを御報告しておきます。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしま

した。

宇美町・志免町衛生施設組合議会議員に飛賀議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました飛賀議員を宇美町・志免町衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました飛賀議員が宇美町・志免町衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま宇美町・志免町衛生施設組合議会議員に当選された飛賀議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会することにいたしたいと思えます。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

本日は、これで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時00分散会
